



平成 27 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 ジャパンマテリアル株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 田中 久男
(証券コード 6055 東証第一部、名証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 小川 圭造
(TEL : 059-399-3821)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は平成 27 年 2 月 18 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

【本資金調達目的】

当社グループは、企業理念であります「Win-Win-Win (トリプルウィン)」を念頭に、エレクトロニクス関連事業とグラフィックスソリューション事業を 2 大柱に、業界屈指のバイオニア企業を目指し事業展開しております。

エレクトロニクス関連事業では、最先端の半導体・中小型液晶工場を主要顧客として、主に顧客工場の新設や増設などに伴い発生するイニシャル部門(特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工)、顧客工場の稼働に伴い発生するオペレーション部門(特殊ガス販売管理業務、技術サービス)で事業を行っております。また、グラフィックスソリューション事業では、高性能グラフィックボードを中心に国内電子メーカー等へ用途開発・販売を行っております。

特に、エレクトロニクス関連事業では、生産工程で不可欠な特殊ガス関連において、特殊ガス供給装置の開発・製造、顧客製造装置までの供給配管設計施工、更には特殊ガスの販売から供給管理業務に至るまでの一貫した事業を行っております。

また、特殊ガス、超純水、薬液の供給管理でありますオペレーションの提供範囲を、動力、空調等まで拡大し、これらのオペレーションサービスを一括して請負管理する「トータルファシリティマネジメント(TFM)」を強みとして展開しており、平成 27 年 3 月期より、新たに半導体製造装置向けの保守・メンテナンスの技術サービスを提供可能とし、顧客ニーズへの対応力強化を図っております。

今回の新株式発行による資金調達は、国内及びアジア地域における事業拡大を目的とした半導体製造装置部品の製造・洗浄・メンテナンス等の事業を展開しております ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD (シンガポール) 及び ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD (シンガポール) 両社の株式取得(子会社化)に係る短期借入金の返済ならびに当社が顧客工場内に設置する特殊ガス等供給関連設備及び動力関係設備の取得に充当する予定であります。これにより事業の拡大、更なる安定収益基盤の強化を図るとともに、事業環境変化への迅速な対応、企業価値向上、競争力強化により、当社グループの事業拡大を目指し、財務基盤の強化を図るものであります。

また、本資金調達と同時に、当社株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意 この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 600,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年3月2日（月）から平成27年3月5日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、東海東京証券株式会社を主幹事とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年3月9日（月）から平成27年3月12日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 田中久男に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1. をご参照のこと）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 90,000株
なお、上記株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 東海東京証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、東海東京証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 田中久男に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意 この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新株式発行（本件第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照のこと）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 90,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 東海東京証券株式会社
- (5) 申込期日 平成27年3月24日（火）
- (6) 払込期日 平成27年3月25日（水）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記（5）の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本件第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 田中久男に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意 この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による新株式発行（一般募集）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、90,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成27年2月18日（水）開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成27年3月9日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

また、東海東京証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成27年3月20日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、東海東京証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

東海東京証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、東海東京証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、東海東京証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	16,834,920株	（平成27年1月31日現在）
公募増資による増加株式数	600,000株	
公募増資後の発行済株式総数	17,434,920株	
第三者割当増資による増加株式数	90,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	17,524,920株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対し東海東京証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

ご注意 この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限 1,029,428,000 円について、900,000,000 円を平成 27 年 3 月に半導体製造装置部品の製造・洗浄・メンテナンス等の事業を展開しております ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD (シンガポール) 及び ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD (シンガポール) 両社の株式取得 (子会社化) に伴う短期借入金の返済に、残額を平成 27 年 10 月までに当社が顧客工場内に設置する特殊ガス等供給関連設備及び動力関連設備の取得資金の一部に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(2) 前回の調達資金の使途変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を上記の短期借入金の返済及び事業資金に充当することにより、財務基盤を改善し、安定収益を確保するとともに、オンサイト案件及びオペレーション案件の受注拡大を通じて当社グループの中長期的な収益性の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配当等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当 (中間配当) ができる旨を定款に定めておりますが、当面は定時株主総会を決定機関とした、原則年 1 回の期末配当のみを行うことを基本方針としております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、当社グループの経営基盤の整備・拡充等に有効活用し、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
1 株当たり当期純利益 (連結)	143.34 円	138.10 円	228.57 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	43.50 円 (-)	45.00 円 (-)	56.00 円 (-)
実績連結配当性向	30.3%	32.6%	24.5%
自己資本連結当期純利益率	11.1%	10.0%	14.6%
連結純資産配当率	3.4%	3.1%	3.6%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産 (期首と期末の平均) で除した数値です。

4. 平成 25 年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割をおこなっております。1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり年間配当金については、当該株式分割が平成 24 年 3 月期の期首に行われたと仮定して算定した数値であります。

5. 平成 26 年 12 月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っておりますが、1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり年間配当金については、当該株式分割考慮前の数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません

ご注意 この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 潜在株式による希薄化情報
該当事項はありません

- (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去のエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成25年10月24日	有償一般募集 343,929千円	700,311千円	1,103,041千円
平成25年11月6日	有償第三者割当 212,303千円	806,463千円	1,209,193千円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	2,440円	2,890円 □1,311円	1,280円	2,195円 □1,582円
高 値	4,030円	3,090円 □1,408円	2,919円	4,945円 □2,001円
安 値	2,247円	1,571円 □1,280円	1,106円	1,878円 □1,470円
終 値	2,850円	2,891円 □1,297円	2,195円	4,725円 □1,487円
株価収益率	9.9倍	9.4倍	9.6倍	一倍

- (注) 1. 当社株式は、平成23年12月19日をもって株式会社東京証券取引所第二部及び株式会社名古屋証券取引所第二部に上場致しましたので、平成24年3月期の株価は上場日以降のものです。
2. 平成25年3月期の株価の□印は、平成25年4月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価であります。
3. 平成27年3月期の株価の□印は、平成26年12月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割による権利落後の株価であります。
4. 平成27年3月期の株価等については、平成27年2月17日（火）現在で記載しております。
5. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成27年3月期については、未確定のため記載しておりません。

- ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

- (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である田中久男、田中智和及び喜多照幸は東海東京証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は東海東京証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、東海東京証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意 この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。